県事業　令和７年度自立支援・介護予防普及啓発事業

「介護予防・日常生活支援総合事業の充実のための行政職員セミナー」開催要項

１　目　　的　　高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活するための包括的な支援体制を構築するにあたっては、その地域に合わせた介護予防・日常生活支援総合事業の実施が期待されている。

本セミナーでは、令和６年度の地域支援事業実施要綱及び総合事業ガイドライン改正の概要を改めて確認し、併せて先進自治体の具体的な事業実施方法を学ぶ。市町村における総合事業充実の一助とすることを目的に開催する。

２　実施主体　　秋田県

３　実施機関　　社会福祉法人　秋田県社会福祉協議会

４　受講対象　　市町村職員、地域包括支援センター職員等

５　受講定員　　５０名（集合研修・先着順）

６　期　　日　　令和７年７月８日（火）午後１時から４時まで

７　会　　場　　秋田県社会福祉会館　１０階 大会議室
（秋田市旭北栄町１－５）

８　参 加 費　　無料

９　申込締切　　令和７年６月３０日（月）
※本会 Web サイトに設置した Google フォームからお申込ください。
URL　https://www.akitakenshakyo.or.jp/
「秋田県社会福祉協議会」で検索
トップページ＞新着情報

１０　日程・内容

時　間	内　容
12:30～	受付
13:00～13:15 （15 分）	開会あいさつ 　秋田県健康福祉部長寿社会課
13:15～13:45 （30 分）	行政説明 「介護予防・日常生活支援総合事業の充実のポイントについて」 　厚生労働省　東北厚生局　健康福祉部地域包括ケア推進課 　地域包括ケア推進官　相澤 裕介 氏 ※ 令和 6 年度地域支援事業実施要綱及び総合事業ガイドライン改正のねらいについて説明。
13:45～13:50	休憩
13:50～15:20 （90 分）	講演 「総合事業フルモデルチェンジに必要な “地域デザイン”とは」（仮題） 　稲城市役所福祉部高齢福祉課高齢福祉係長　荒井 崇宏 氏 ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標と活用方策に関する調査研究 検証委員会委員 ・地域づくり加速化事業アドバイザー ・介護予防活動普及展開事業 検討委員会委員及びアドバイザー ※ 改正を受け、保険者が総合事業をツールに取り組むべきことについて、事例を含めて紹介。
15:20～15:30	休憩
15:30～16:00 （30 分）	「アドバイスタイム」 ※ 「何から着手したらいいか？」「こう進めるのはどうか？」等、講師が参加者と一緒に考え、回答。
16:00～	閉会

１１　申込み・問い合わせ先

社会福祉法人　秋田県社会福祉協議会
地域福祉・生きがい振興部　生きがい・健康づくり担当／佐々木(夕)
〒010-0922　秋田市旭北栄町 1-5
℡：018-824-2777　Fax：018-864-2742
E-mail：ikigai@akitakenshakyo.or.jp